

個人情報の開示依頼 (修了証に関するお問合せ)

※個人情報（修了証に関する問合せ）の開示は電話でお答えできません。

以下手順で書類にて依頼ください。

【問い合わせ内容】

修了証を無くしたのですが、貴協会で取得したか不明なので調査してほしい。

問合せ 申請先	〒590-0063 堺市堺区中安井町3-4-11 (旧大和産業ビル2F) 堺労働基準協会 TEL072-233-5396 Fax072-232-7000 e-mail : s-roukikyo03@orion.ocn.ne.jp
------------	--

【依頼手順】

★★★依頼申請の手続き★★★

※必ずご本人が依頼書を作成の上、申し込んでください。

申込者	「個人情報の開示依頼書①」作成 → 協会へ送付
-----	-------------------------

※「個人情報の開示依頼書①」は、堺労働基準協会のホームページからダウンロードしてください。

協会	個人情報の調査 (受講記録より調査)
	調査結果を申込者へ書面で回答

申込者	個人情報結果受領後、必要に応じ修了証再交付申請
-----	-------------------------

修了証の再発行・書替えについて

※当堺労働基準協会が発行した修了証に限り、再交付・書替え手続きが可能です。

再発行要件	再交付	●紛失した ●盗難にあった ●汚れたり、破れたりして使えなくなった（損傷）
	書替え	●氏名が変わった ●旧姓などの併記を希望

必要書類等	再交付の場合	① 「再交付・書替え申請書②」 に所要事項を記入 ②本人確認書類（自動車運転免許証・マイナンバーカード・住民票の写し） * 損傷等で再発行の場合は、今お持ちの修了証を返却ください。
	書替えの場合	① 「再交付・書替え申請書②」 に所要事項を記入 ②本人確認書類（自動車運転免許証・マイナンバーカード・住民票の写し） ③現在お持ちの修了証 * 旧姓などの併記を希望される方は、旧姓等の記載されている本人確認書類添付してください。

※「再交付・書類・申請書②」は、[堺労働基準協会のホームページからダウンロード](#)してください。

★★★★申請の手続き★★★★

※代理人がお手続きされる場合は申請書の下部の「委任状欄」を必ず記入下さい。

発行手数料	◆修了証1枚につき2,000円 返送料は申請者負担になりますので、発行手数料に返送料520円を加えた代金を下記銀行口座に先にお振込みいただき申請書・振込書のコピー・本人確認書類を送付してください。 不足金があった場合、再度不足金を振込みいただきます。 修了証は申請書の現住所にご送付します。
-------	--

振込先	銀行名：三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会
-----	-------------------------------------

窓口持参の場合	必要書類を当堺労働基準協会の窓口にご提出ください。 受付時間 平日9：00～17：00（休憩12：00～13：00）土、日、祝日及び第3水曜日は休日 ※窓口申請されても即日交付出来ませんのでメールでの申請をお勧めします。
---------	--